

担当 吉浦共同事務センター

今年も残りわずかとなりました。

さて、今月は、「出勤簿の押印」と、「自家用車公務使用の要件」の2点についてお知らせします。



出勤簿に押印する場合と、しない場合は？
 職員は、勤務開始時刻までに出勤したときは、押印します。
 勤務時間の中途から出勤したときや、勤務不要日（週休日、休日及び休日の代休日）に出勤しても押印しません。

出勤簿の押印 チェック!



押印する

押印しない

| 月 日 | 11月 | | 12月 | | 備考 |
|--------|-----|-----------------|-----|----------------|----------------------|
| | 押印 | 記入事項 | 押印 | 記入事項 | |
| 1 | ○印 | | | 厚生(6) | 人間ドックを受診後、出勤 |
| 2 | ○印 | 出張 | 土 | 出張 12月4日～振替 | 週休日に1日出張(直行) |
| 3 | 祝日 | | 日 | | |
| 4 | 土 | 出張 11月7日～振替 | | 週振 | 終日、週振 |
| 5 | 日 | | | 年休(4) 出張 | 勤務開始時刻から年休4時間 後出張 |
| 6 | ○印 | | | 特休 | 終日、特休 |
| 7 | ○印 | 週振(4) | | 年休(3) | 勤務開始時刻から年休3時間 後出勤 |
| 8 | ○印 | 年休(2) | | 出張 | 自宅から直接出張した後出勤 |
| 9 | ○印 | | ○印 | 12月11日～振替 | 週休日に午前中、出張(直行) |
| 10 | ○印 | | 日 | | 週休日に自校で部活動指導 |
| 11 | 土 | 出張 11月13日～振替 | | 週振 | |
| 12 | 日 | | ○印 | | |
| 13 | ○印 | 週振(4) | ○印 | | |

誤印してしまったら？
 事務職員にお知らせください。
 (修正液で消したり、×印をしないように)



自家用車を公務使用したい

自家用車を公務使用するためには、認められる用務・要件があります。
また、あらかじめ、自家用車の登録が必要となります。

自家用車公務使用登録 Q&A

Q 自家用車公務使用の登録（若しくは変更）はどのようなときに行えばよいですか？

A 採用、異動のとき。
車検証・自賠責及び任意保険の有効期限が切れるとき。
車を買替えたとき。

Q 自家用車公務使用の登録にはどのような条件がありますか？

A 任意保険について対人無制限、対物1000万円以上の契約が必要。

Q 他の職員や児童・生徒を同乗させることはできますか？

A できます。
ただし、同乗者に対する賠償が1000万円以上の契約が必要。この条件を満たしていない場合、他者を同乗させることはできません。

自家用車公務使用登録は、採用や異動の時だけではないんです！



自家用車公務使用登録と出張について

○あらかじめ自家用車公務使用登録をした車で、出張への使用・同乗をすることができます。（複数台登録することもできます。）

○原則、県内出張で運転時間が1日5時間を超えてはいけません。

（自動二輪車及び原動機付自転車は3時間）

○自家用車を公務使用して出張し、児童・生徒を同乗させる場合には、旅行命令簿の備考欄に「児童（生徒）〇名同乗」と記入することにより所属長に承認を受けなければなりません。



別記様式第1号（第5関係）

決 裁

自家用車公務

所 属 長 様

自家用車を公務に使用するため、次のとおり登録します。
なお、登録に当たっては、「交通事故が発生した場合は、金（共済金）を損害賠償のために充てること」を承諾します。

| 自動車免許の種類 | 普通 | | 免許取得年月日 | | H20年 9月 6日 | |
|----------|-------------------------------------|----------|------------|---------------------|---------------|----------|
| 車名 | マツダ | 年式 | 平成25年式 | 車台番号 | ABC12-3456789 | |
| 車種 | 〇〇 | 型 | ABC12 | 取得年月日 | H26年12月26日 | |
| 乗車定員 | 5人 | 登録(車両)番号 | 広島502あ8888 | 車検証記載の使用 | 者(本人) | |
| 車検証の有効期限 | 平成30年3月26日 | | 車検証記載の使用 | 者(本人) | | |
| 損害保険の種類 | 契約先 | 証書番号 | 担保種類 | 保険期間 | 保険金額(免責金額) | 契約者名(統稱) |
| 自賠責 | 対人 | 〇〇損保 | S12345678 | H28.3.27 ~ H30.3.27 | | 呉 桜子(本人) |
| | 対物 | 〇〇損保 | B98765432 | H27.3.31 ~ H30.3.31 | 無制限 | 呉 桜子(本人) |
| 任意保険(任意) | 対人 | 〇〇損保 | B98765432 | H27.3.31 ~ H30.3.31 | 無制限 | 呉 桜子(本人) |
| | 対物 | 〇〇損保 | B98765432 | H27.3.31 ~ H30.3.31 | 無制限 | 呉 桜子(本人) |
| 備考 | 変更の場合記入 ・車の変更 ・車検証の更新 任意保険の更新 | | | | | |

※車検証と保険証のコピーを添付する場合、「使用する自家用車」欄の記入不要

車検証と保険証のコピーを添付する場合は、自動車免許の種類及び免許取得年月日欄の記入のみでOKです。

旅費「一問一答」

Q 特定有料橋の通行に係る実費額はどのように確認するのか。
(特定有料橋・・・安芸灘大橋、新尾道大橋、因島大橋、生口橋)

A 現金で利用した場合は、領収書による。
回数券を利用した場合は、回数券の綴りの金額及び枚数が表示されている面の写しによる。
ETCで利用した場合は、インターネットの利用照会を確認する。なお、平日朝夕割引を利用した場合は、利用区間及び利用時間を併せて確認する。

